経常収支	−5,075	−788	33,131
（対前年同期比）	（—）	（—）	（7.0）
資本移転等収支	−951	−1,657	−5,779
直接投資	41,493	78,323	51,914
証券投資	−10,818	−6,052	−248,786
金融派生商品	8,729	7,727	47,790
その他投資	−53,686	−104,262	118,533
外貨準備	4,540	26,922	11,582
金融収支	−9,742	2,658	−18,967
誤差脱漏	−3,717	5,102	−46,319

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産−負債）の増加、−は同減少を示す。

公告

諸事項

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社コンサルティング・アルファ
２．本店所在地　東京都品川区大崎４−１−２ウィン第２五反田ビル７階
３．登録番号　関東財務局長（金商）第729号
４．行政処分の年月日　平成26年８月８日
５．行政処分の内容
金融商品取引業の全ての業務を平成26年８月８日から平成26年11月７日まで停止すること（ただし、顧客との投資顧問契約の解約業務を除く。）。

平成26年８月19日

関東財務局長　細田　　隆

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年８月19日

中部地方整備局長　八鍬　　隆

１　処分をした年月日　平成26年８月５日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　名星ディストラクト株式会社　金森　伸夫　三重県桑名市大字繁松新田73−１　国土交通大臣許可（特−24）第15549号
３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令
⑴　停止を命ずる営業の範囲
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の区域内におけるとび・土工工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。
（注１）「とび・土工工事業に関する営業」とは、注文者からとび・土工・コンクリート工事を請け負う営業をいう。
（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。
（注３）「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。
（注４）「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。
⑵　期間
平成26年８月20日から平成26年８月26日までの７日間
４　処分の原因となった事実　同社は、東京都内で施工した工事において、元請として工事に携わったが、施工体系図に虚偽の記載をした。
このことは、建設業法第24条の７第１項に違反し、建設業法第28条第１項第２号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２６年（家）第７１０９０号
千葉県千葉市稲毛区小仲台７−８−28−1102
申立人　甲斐　春枝
本籍東京都墨田区横川４丁目12番、最後の住所東京都墨田区横川４丁目12番13−301号ジーエッチマンション、死亡の場所千葉県柏市、死亡年月日平成26年５月17日、出生の場所東京都葛飾区、出生年月日昭和26年８月27日、職業無職
被相続人　亡　寺内　　治
事務所東京都千代田区丸の内３丁目４番２号新日石ビルヂング９Ｆ宏和法律事務所
相続財産管理人　弁護士　飯田　　隆
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第７１３１５号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡２丁目13番地18号
申立人　平田　英子
本籍東京都品川区北品川２丁目107番地、最後の住所不詳、死亡の場所東京都品川区、死亡年月日昭和38年２月13日、出生の場所不詳、出生年月日明治23年７月４日、職業無職
被相続人　亡　平田　うゑ
事務所東京都中央区八丁堀３−26−９ＫＳＫアネックス11階弁護士柴田幸一郎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴田幸一郎
東京家庭裁判所

平成２６年（家）第５０６５号
滋賀県東近江市中小路町404番地４
申立人　井波　伸一
本籍埼玉県蕨市中央５丁目4058番地、最後の住所神奈川県逗子市以下不詳、死亡の場所神奈川県逗子市、死亡年月日昭和61年９月６日、出生の場所東京都港区、出生年月日昭和22年４月24日、職業不詳
被相続人　亡　國澤　英雄
事務所神奈川県横須賀市大滝町２丁目17番地筑波中央ビル３階
相続財産管理人　弁護士　生田　　秀
横浜家庭裁判所横須賀支部

平成２６年（家）第８８号
北海道深川市４条８番16号
申立人　北空知信用金庫
本籍北海道深川市６条15番、最後の住所北海道深川市６条15番13号、死亡の場所北海道旭川市、死亡年月日平成24年８月18日、出生の場所北海道紋別郡上渚滑村、出生年月日昭和17年11月９日、職業会社役員
被相続人　亡　清水　幸治
北海道深川市新光町１丁目３番22号
相続財産管理人　青木　裕幸
旭川家庭裁判所深川出張所

平成２６年（家）第３６６号
青森市造道２丁目８番２号
申立人　澁谷　雄悦
本籍青森市大字羽白字沢田569番地５、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所青森市、死亡年月日平成25年12月３日、出生の場所函館市、出生年月日昭和25年12月11日、職業不詳
被相続人　亡　佐藤　茂子
事務所青森市長島２丁目25番１号　太陽生命青森ビル７階　竹中法律事務所
相続財産管理人　弁護士　竹中　　孝
青森家庭裁判所